

令和5年度高知家のあゆ情報発信委託業務に係る質問事項一覧及び回答

令和5年3月7日
高知県水産業振興課

	項目	内容	回答
1	仕様書 1P 1 県内飲食店等でのあゆフェアの開催	あゆフェアの開催店舗については、現在HPで公開されている85店舗に対してフェアへの参加の有無を確認し、30店舗以上で実施するのか。	県では、委託事業によって、県産天然あゆを取り扱っている飲食店等を調査しており、あゆを取り扱っている飲食店等はHPに掲載している85店舗以外にもある。受託者は、県がお示しする飲食店等（およそ350店舗）に対してフェアへの参加の意向確認を行っていただきたい。
2	仕様書 1P 1 県内飲食店等でのあゆフェアの開催	デジタルスタンプラリーの実施については、紙でも問題ないのか。また、スタンプ数（訪問する飲食店数）は提案になるのか。	仕様書には、デジタルスタンプラリー等と記載しており、スタンプラリーの方法やスタンプ数については企画提案いただきたい。
3	仕様書 2P 2 観光客等を対象としたPRイベントの開催	土佐の日曜日と同日にPRイベントを開催することとしているが、対象としている客層はあるのか。	県外からの観光客や県民を対象に県産天然あゆをPRしたいと考えている。
4	仕様書 3P 3 WEB及びテレビ広告等を活用したPR	WEB及びテレビ広告等でのPRとあるが、テレビ広告以外の方法でのPRでも問題ないか。	仕様書には、WEB及びテレビ広告等としており、効果的なPRが可能であればテレビ広告以外でも問題ないと考えている。効果的なPRを企画提案いただきたい。
5	仕様書 3P 3 WEB及びテレビ広告等を活用したPR	テレビ広告等で動画を作成する必要があるかと思うが、今年度作成したPR動画は提供してもらえるのか。	あゆ王国高知HP (https://ayuoukokukochi.com/) に掲載しているPR動画を使用することは可能。
6	仕様書 3P 4 関東及び関西におけるメディア向けPRイベントの開催	メディア向けPRイベント（利きあゆ会）で使用する天然あゆの調達は、県と受託者どちらが行うのか。	受託者が調達することとしている。なお、今年度県が実施した利きあゆ会では、安田川、奈半利川、仁淀川、四方十川のあゆを使用している。
7	仕様書 4P 5 SNSを活用した情報発信	県SNSでの情報発信内容について、内容が前年度と似通っていても問題ないか。また、養殖あゆに関する情報発信も対象となるのか。	産卵場の造成やあゆの遡上調査等、毎年同じような時期に実施しているイベント等もあるため、内容が似通っても問題ないと考えている。 本事業は県産天然あゆを対象としているため、養殖あゆは対象外。
8	仕様書 5P 7 安全啓発チラシ等の制作	安全啓発のチラシ等の内容については、県が受託者に対して記載内容を示すのか。	受託者が、あゆの友釣り等における安全対策の状況を確認・検討のうえ、記載内容を県に提案いただきたい。
9	企画提案書作成要領 1 提出書類	企画提案書の枚数についてA4換算で30枚以内とされているが、表紙も含むのか。	企画提案書は表紙を含めてA4換算で30枚以内です。企画提案書様式1の「記」以降の内容については、企画提案していただきたい内容を項目として記載しています。「記」以降の項目は、様式1のように連続して記載いただいても構いません、提案書内に項目として落とし込んでいただいても構いません。